承認第5号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成26年12月10日提出

四万十町長 中尾 博憲

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、下記のとおり専決する。

平成26年11月13日四万十町長中尾博憲

平成26年度四万十町一般会計補正予算(第5号)

平成26年度四万十町一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ24,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ14,737,100千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

最 入

								(1 2 : 1 47
款					項	補正前の額	補正額	計
15県支出金						1, 880, 412	24, 800	1, 905, 212
			3委託金			56, 924	24, 800	81, 724
	歳	入	合	計		14, 712, 300	24, 800	14, 737, 100

歳出

款			項	補正前の額	補正額	計
2 総務費				2, 376, 091	24, 800	2, 400, 891
		4 選挙費		52, 065	24, 800	76, 865
j	羰 出	合	計	14, 712, 300	24, 800	14, 737, 100

歳入歳出予算事項別明細書 1 総 括 (歳 入)

	7	款		補正前の額	補正額	計
1 5 県支出金				1, 880, 412	24, 800	1, 905, 212
歳	入	合	計	14, 712, 300	24, 800	14, 737, 100

(歳 出) (単位: 千円)

	**									
	크	款		補正前の額	補正額	計		正額の定財地方債	<u>財源内</u> 源 その他	訳
								70/7 民	C 47 [E	/3/2//3 1//3/
2 総務費				2, 376, 091	24, 800	2, 400, 891	24, 800			
歳	出	合	計	14, 712, 300	24, 800	14, 737, 100	24, 800			

款 項	目目	補正前の額	補 正 額	計	区分	節 金 額	説	明
15 県支出金	金	1, 880, 412	24, 800	1, 905, 212				
3 委託	托金	56, 924	24, 800	81, 724				
1;	総務費委託金	38, 284	24, 800	63, 084	5選挙費委託金	24, 800	衆議院議員総選挙費委託金	24, 800
	計	14, 712, 300	24, 800	14, 737, 100				

1	斗 目				補正	額の	財 源	为 訳					(-)	型位:十円)
款項		補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源 その他	一般財源	区			額	説	明
2総務		2, 376, 091	24, 800	2, 400, 891	24,800		· C VJ IE	0			317.	HAX.		
4	選举費	52, 065	24, 800	76, 865	24, 800			0						
	6衆議院議員総選挙費	0	24, 800	24, 800	24, 800			0	1 報	西州	3, (007	選举管理委員会委員報酬 開票管理者報酬 開票立会人報酬 期日前投票管理者報酬 期日前投票立会人報酬 投票立会人報酬	95 11 115 245 711 1,830
									3 職員	手当等	11,	120	時間外手当	11, 120
									7 賃	金	1,	275	臨時賃金	1, 275
									9 旅	費		17	費用弁償	17
									11需	用費	4, :	271	消耗品費 印刷製本費 燃料費 修繕料 食糧費	2, 921 500 150 300 400
									12役	務 費	1, (698	通信運搬費 クリーニング代 計数機等点検手数料	1, 280 50 368
									13委	託 料	1,	107	ポスター掲示場設置管理委託料	1, 107

	彩			I		生	佐田 小	日子 次三	内 訳	T			<u>(単位: 下円)</u>
	<u> </u>	ł I	 補正前の額 補 正 額 計		⇒ 1	補 正 特 国県支出金	() ()	財 源	P1 武	- 貿	ń	=⊻	нП
1.			補止削の額	佣 止 額	計	将	正 灯	源	An Dillore		金額	説	明
ポ	項	目				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区 分	金 領		
										14使用料及び 賃借料	1, 205	車等借上料 通行料・駐車料 リース料 投票用紙読取機リース料 投票所借上料	50 5 50 900 200
										18備品購入費	1, 100	選挙備品購入費	1, 100
		計	14, 712, 300	24, 800	14, 737, 100	24, 800			0				